

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月27日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

川端委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

佐野教育長

教育委員会の平成25年度決算の概要につきまして、お手元の平成25年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

それでは、資料の1ページをお開きください。

平成25年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり」を教育の基本目標といたしまして、五つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1の「新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現」でございます。

（1）キャリア教育の推進では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成してまいりました。

（2）グローバル化に対応した教育の推進では、児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語を使う機会の拡大を目指してまいりました。

グローバルチャレンジ支援事業では、海外語学研修等を支援し、小中高を通じて体験的に語学力・コミュニケーション能力の向上を図るための取組を進めてまいりました。

（3）ICT活用能力の育成では、これからの時代を担う児童生徒に必要な不可欠な力である、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取組の一層の充実を図ってまいりました。

（4）スポーツ文化の創造では、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り、各種事業を効果的に進めてまいりました。

また、鳴門スポーツゾーン推進事業では、大学や各種団体等と連携し、鳴門渦潮高校を中心としたスポーツゾーンの機能を充実させてまいりました。

2ページをお開きください。

（5）伝統文化の継承と文化芸術の創造では、ふるさと発見！あわっ子文化大使育成プロジェクトにおきまして、あわ文化を次世代に伝承する制度を構築するため、体系的な文化教育に取り組み、様々な文化活動の場や将来国際社会で活躍できるあわっ子文化大使を

育成してまいりました。

2の「知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現」でございます。

（1）確かな学力の育成では、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、さらには主体的に学習に取り組む態度を学力の重要な3要素と捉え、その育成に努めてまいりました。

（2）豊かな心の育成では、家庭や地域と連携を図り、規範意識を育成し、命を大切に
する心や思いやりのある心、豊かな感性を育む道德教育の充実を図ってまいりました。

また、いじめ等問題行動の予防に関する実践研究指定事業では、いじめ等の問題行動や自殺につながるおそれのある心身の病気等に対する徳島版予防教育の確立を図ってまいりました。

（3）健やかに生きる力の育成では、学校体育の充実を図り、子供たちが自分に合った運動を継続することによって、運動習慣の確立を図ってまいりました。

また、学校における食育、健康教育を推進し、運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活が送れる力を育成してまいりました。

（4）個性がひらく特別支援教育の推進では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、幼児期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進してまいりました。

また、発達障がい「まなびのわ」充実事業では、研究機関と連携し、成長に合わせた最も適切な指導方法等の開発による学習支援、ジョブサポーターによる職場開拓やICTの活用による就労支援を行い、その成果を全国に発信してまいりました。

3ページを御覧ください。

（5）行動につながる人権教育の推進では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、徳島県人権教育推進方針に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進してまいりました。

（6）豊かな感性を育む芸術文化活動の推進では、様々な学習機会を活用し、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒が豊かな感性や情操、創造性、コミュニケーション能力などを養うことができるよう取り組んでまいりました。

3の「人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現」でございます。

（1）学校・家庭・地域の連携の推進では、県民の教育に対する理解を深めるとともに、子供たちの基本的な生活習慣の形成支援、地域住民の参画による放課後や休日における安全・安心な居場所づくりを通して、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めてまいりました。

（2）とくしまの教育力の活用では、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで子供たちを育てる気運の醸成を進めてまいりました。

4ページをお開きください。

（3）幼児期の成長を支える取組の推進では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進してまいりました。

た。

（４）社会教育における人権教育の充実では、幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会，研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて，同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに，人権尊重の意識の高揚に努めてまいりました。

（５）地域の教育に貢献する人材の育成では，地域のきずなを強め，地域の教育力を高めるため，人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進めてまいりました。

４の「夢と希望に向かって学び続ける教育の実現」でございます。

（１）多様なニーズに対応した学習機会の提供では，県民の学習意欲を高めるとともに，県民に満足を与える学習機会を提供するため，質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進めてまいりました。

また，日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークをつくり，帰国・外国人児童生徒が早期に効果的な日本語教育が受けられ，生き生きと学校生活を過ごすことができるようにしてまいりました。

（２）学びの環境の充実では，生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すための取組を文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進してまいりました。

（３）郷土とくしまから学ぶ機会の充実では，子供たちが郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう，学校での授業・課外活動において，文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに，学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進めてまいりました。

５ページに参りまして，（４）文化遺産を活用した学びの場づくりでは，県内所在の文化財について基礎調査を行い，文化財の適切な保存・活用を図るとともに，文化財を単体ではなく群として捉え，県民の参加を得ながら総合的に活用することにより，文化財を生かした地域づくりを目指す各地域の取組を支援してまいりました。

（５）学び続ける場と機会の充実では，生涯にわたって，あらゆる機会に，あらゆる場所において学習することができ，その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し，これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより，更なる生涯学習意欲の増進を進めてまいりました。

最後に，５の「安全・安心で魅力あふれる教育の実現」でございます。

（１）安全・安心なとくしまの学校づくりでは，南海トラフの巨大地震等に備え，県立学校や市町村立学校の耐震化を推進し，児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めるとともに，県立学校については，中核的な避難所として機能するように，施設・設備の強化・充実を進めてまいりました。

また，総合寄宿舎において，巨大地震等に備えるため耐震化を図るとともに，入寮生の住環境改善を実施するための耐震診断及び設計に着手してまいりました。

（２）社会の変化に対応した魅力ある学校づくりでは，少子化の進行など中長期的な課

題への対応や、県民にとって魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めてまいりました。

また、スーパーオンリーワンハイスクール事業では、これまでの取組を更に進め、とくしまリーディングハイスクールの育成を図るため、全国、そして世界を目指しながら、閉塞感を打開する高校独自の取組や研究を支援してまいりました。

6ページをお開きください。

（3）希望に導く教職員の育成では、優秀な人材の確保を図るとともに、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援するなど、職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実に努めてまいりました。

（4）教育機関の運営体制の充実では、教職員の校務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組んでまいりました。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果でございますが、7ページから16ページに記載のとおりでございます。そのため、説明については省略させていただきます。

次に、17ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で170億1,960万623円となっております。

不納欠損額につきましては、66万8,700円となっております。

これは、貸与された者の死亡により、条例に基づいて地域改善対策奨学金の返還免除を行ったことや、県立学校授業料の収入未済額の消滅時効が完成したことにより不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、2億8,650万5,567円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金及び高等学校授業料の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして4,213万4,377円の不足となっておりますのは、体育学校安全課において、災害共済給付金の減少に伴う日本スポーツ振興センター給付金収入が減少したことや、学校政策課において、国庫委託金等が減少したことなどによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で782億2,999万6,805円となっております。

翌年度繰越額につきましては、10億9,075万50円となっております。

これにつきましては、施設整備課において、高校の耐震診断、改修事業等の翌年度への繰越額10億5,839万7,250円、教育戦略課において、つるぎ高校の女子部室新設事業の翌年度への繰越額2,364万9,800円、文化の森振興本部において、文書館外壁補修工事の翌

年度への繰越額 870 万 3,000 円によるものでございます。

なお、不用額の 6 億 5,356 万 6,780 円につきましては、高校施設整備事業や特別支援学校施設整備事業の請負差額によるものや、教職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費や、応募認定、自己都合等の退職者の退職手当支給額が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、19ページを御覧ください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が 3 億 3,117 万 2,037 円となっております。

収入未済額につきましては、9,701 万 8,975 円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が 27 万 700 円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が 1 億 9,702 万 246 円となっており、合計で 1 億 9,729 万 946 円となっております。

以上で、簡単でございますが、教育委員会の平成25年度決算普通会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

川端委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

今日、説明していただいた資料のまずは 1 ページ目なんですけども、グローバル化に対応した教育の推進というところで、グローバルチャレンジ支援事業で海外語学研修等を支援しとあります。これは中高一貫校で実施されていると思うんですけども、去年度の参加人数と使った費用を教えてください。

加藤グローバル人材育成担当室長

グローバルチャレンジ支援事業の中の中学生に対する語学研修の支援についてでございます。

昨年度は、城ノ内中学校で 16 名、それから富岡東中学校で 26 名がそれぞれ語学研修に行っておりまして、1 人当たり 10 万円の助成を行ったところでございます。

岡田委員

ありがとうございます。これを最初に組み立てたとき、多分、私は文教厚生委員だったんですが、ほとんど全員が受けに行きますということで 60 名ずつぐらいの予算を組み立ててされていたと思うんです。想定していたものと実施状況で、どんな差があったんですか、現状として。

加藤グローバル人材育成担当室長

もともと平成25年度の当初予算を組む段階では60名を想定しておりました。

その後、学校のほうで語学研修を企画したわけですが、中学生の応募といえますか、実際参加したいという人数が城ノ内中学校では16名、富岡東中学校では26名、それから、もう一校の中高一貫でございます川島中学校については昨年度は語学研修はございませんでした。

岡田委員

ということは、子供の希望を募って行くというのが大前提なので、予算全部を執行しなくてもいいという解釈でいいんですか。

（「はい」と言う者あり）

分かりました。

中学生の子たちが海外に目を向けられるチャンスをせっかくつくったのだから、もっとそれを全うできるような取組として、県教委としても、例えば、中高一貫校の中学1年生のときに英語の授業を増やして、特に2年生は海外語学研修に行けますよというようなサポートはされていますか。

加藤グローバル人材育成担当室長

若い段階から語学教育——英語の教育でございますが——とか、世界に目を向ける教育が非常に重要であると認識しております。

現在の学習指導要領が平成20年度に改訂されまして、現在、中学校ではたしか英語の授業が週3コマから4コマに拡大されており、小学校のほうでは、教科ではないんですけど、外国語活動というのが新たに小学校5年生、6年生に導入されているところでございます。

こうした学校現場の英語教育に加えまして、できるだけ世界に視野を向けてもらうということで、語学研修も広く普及を図っているところでございます。こうした県の事業もでございますが、例えば今年でありますと、外務省の事業を活用いたしまして、吉野川市の市立中学生と県立中学生と一緒に韓国に研修に行ったというようなこともございます。

県でやれること、それから国の事業、そういったものを活用しながら、県全体でそういう研修が広まっていくように取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

私が言っているのは、サポートの仕組みがどうのじゃなくて、実際に子供たちが行ける環境。だから、中学校でせっかくのこの機会を使って行きなさいと言ったって、英語力が伴わなければちゅうちょするのは当然だと思うし、小学校五、六年生でされていたといっても、しょせんコミュニケーションをとるところの英語教育しか実践されていないのが実情です。なので、中学校に入って海外へ行くチャンスがありますよといったら、2年生で行くか、中高一貫校ということで中学3年生まで使えるということにして、3年生で行く

か。

今回は、平成25年度が初めてだったので参加者が少なかったのかもしれませんが、せっかく県が予算を出して画期的な企画だったと思うんです。それに伴うサポートというか、県立中高一貫校が三つあるんだからそれを使って、学力向上、グローバル人材育成と言うならば、行くだけのシステムじゃなくて、行くに当たって英語力のプラスアルファ、参加を希望した子に補習しましたとかというような、もっと実質的なサポートはあったんですかという質問なんです。

加藤グローバル人材育成担当室長

具体的な語学研修が各学校であったかどうかは、ちょっと承知していないところなんです。語学研修に行くに当たっては、相手国の理解でありますとか、実際に語学体験をした人の話を聞くとか、いわゆる準備段階で学校のほうでできることをやっているというところがございます。

岡田委員

是非要望として。これは県立中学校しか行けないんだから、行けないというか予算を今のところ出してくれていないんだから、逆に言うと県立中学校に行く子のメリットとして捉えて、進学希望する子の一つの目玉と設定したときには多分言われたと思うんです。それならばそれで、枠が足りないから全員が試験したんよというぐらい本当ならば機能する仕組みになるのかなと思って私は期待していたんですけども、実際に行かれた子の数も想定していたより低いようです。

学校において、ただ行きなさい行きなさいと言うんじゃなくて、海外生活に伴う日本の学習を多分されているかもしれませんが、そうじゃなくて、やっぱり英語力の向上が一つの目的なので、ある程度の基礎的な英会話ができるような環境をつくってあげないと、なかなか広がりを見せていけないと思います。今後、今年はほとんど終わりつつありますけど、また今年も予算の中に多分組み込まれていると思うんですが、やっぱりそのところのサポートなくしてはできないと思うし、せっかく県立の中高一貫校で取り組んでいるんだしたら、そのところは県が積極的にサポートして、時間数が限られている中でも工夫されて、その対象になるといいますか、視野を向けられるような環境づくりをもっともっとリーダーシップをとって、中高一貫校ならではの仕組みづくりをしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

加藤グローバル人材育成担当室長

委員がおっしゃいますように、せっかくの語学研修でございますので、ただ行って帰ってきただけでは効果は全くございません。したがって、事前の学習でありますとか帰ってからのフォローの学習といったものをこれからも検討してまいりたいと思っております。

岡田委員

是非お願いします。といいますのも、私も中学校1年生のときに行って、しゃべれないのが分かって帰ってきて、ああ英語勉強せないかんわと気付かされた1人です。行くことは勇気さえあれば行けるかもしれませんが、その機会をいかにうまく生かして、その後どのようにつなげていくかが、やはりグローバル人材育成というところにつながっていくと思いますので、是非そのあたりも踏まえて、長期的な中高一貫校の6年間というスパンがある中での一つの体験として捉えて、是非有効に子供たちの育成のためのお金として使っていただきたいなと要望させてもらいたいと思います。

それに併せて、このもらっていた説明書の104ページなんですけども、時代の変化に対応した教育の推進というところで、子供たちのみならず学校の先生にも海外派遣のチャンスがあるということで見せてもらっていたんですけど、実際に行っているのが高校の先生1人だけ、教育課題研修指導者海外派遣プログラムというのに参加されていた方が1人だけいらっしゃるんです。これはグローバル人材を育成するために多分英語の先生が行かれたのかなと思うんですけど、実際どういうふうな状況だったんですか。

美馬教職員課長

この海外派遣プログラムにつきましては、従来は、高校、中学校のほうから文科省の長期研修で2か月、6か月というような研修があったんですが、国のほうの負担が非常に少なくなっていて、県の負担が多くなってきたということで、お一人が研修に行ってもそのための予算を使うよりも、多くの先生方に研修をしていただいたほうが、英語の教員の資質向上のためには非常に有効であろうということで、平成何年だったかちょっと失念いたしましたけれども、そちらの予算を教職員の研修費のほうに回して、今のところは外国への派遣はこの教育課題研修指導者派遣プログラムで行くだけになっております。こちらは中高の教員でどちらか1人の派遣を行うという形で、若手の今後非常に期待される教員の派遣を行っているところでございます。

岡田委員

それで一つ要望なんですけど、子供たちにグローバル教育と言うならば、まずは指導者たるものがグローバル教育の最前線を行ける資質を向上してもらって、それで子供たちの質問にかなり答えられるような先生方の体験、並びに子供に聞かれても何でも答えられるような先生方の武装もしていただかないと、これからの時代非常に厳しいものがあると思います。高校では英語の授業を英語でしますという話なので、先生方の発音等々のスキルアップも非常に大事になってくると思うし、徳島の子供たちの英語の発音はきれいよねと言われるような先生をつくれるように、やはりこういうふうなプログラム、非常に時間とお金がかかるのは事実分かるんですけども、積極的に取り組んでいていただきたいと思うんです。教育長、最後にどうですか、グローバル教育をトータルして総合的に。

佐野教育長

岡田委員のほうから、グローバル人材を育成するための海外派遣で、まずは教員も大事ではないかというのをおっしゃるとおりでございます。

今、課長のほうから答えましたとおり、実際に海外に留学ということについては、予算面からなかなか困難なところがあるわけでございますけれども、今、高校段階で採用になっている英語の教員は、英語の準1級、1級を持っている者がほとんどでございます。TOEFL、TOEICも含めて一定程度の資格を持っている者については加点を行っている状況でございます。

また同時に、今年中に、城ノ内中高に4月に説明させていただきましたCALLシステムという学習機材が入ります。これは非常に優れたもので、いろいろな大学とかあるいは進学のトップ校に入っている高額な機材でございますけれども、これについては全県下の英語の教員にも活用していただこうと考えています。

そういったことも活用しながら、いろんな手立てを講じまして、まずは教員が子供たちにグローバルなことを答えられるよう、そして何よりも生き方として英語の教員が率先してそういうことを身に付け、徳島の子供たちの未来を担う、そういうふうな教員の資質向上を図り、そのことが徳島の子供たちに伝わるような教育に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田元治委員

確かな学力の育成ということで、その気付きを与える一つの指標というんですか、8月25日に公表されました2014年度の全国学力・学習状況調査の結果について、教育委員会としてはどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

草野学校政策課長

藤田委員から、今年度行われました全国学力・学習状況調査の結果の受け止め方についての御質問でございます。

今年度の結果につきましては、少し細かくなりますが、特に小学校での全国の順位が総合で42位、主として知識を扱う問題、いわゆるA問題の国語が44位といった状況でございます。この度の結果につきましては、小学校、中学校とも前年度を下回る結果でございます。現在実施の形は平成19年度からでございますが、小学校の総合については、平成19年度の43位に次いで過去2番目に悪いといったところでございます。

教育委員会としては非常に重く受け止めておりまして、有識者で構成する学力向上・授業改善調査検討委員会というものを設置いたしまして、今、精力的に検討を進めているところでございます。年内をめどに改善策を示してまいりたいと思っております。

藤田元治委員

順位もさることながら、今回、平均正答率が低下しているということが新聞でも言われておったし、知事の記者会見でも言われておったんですが、その辺はどうですか。

草野学校政策課長

この度の結果については平均が低下をしているということですが、平均を全国の順位で並べましたところ、今年は小学校ですと総合で42位、中学校ですと総合が31位でございます。この平均でございますが、藤田委員御指摘のとおり下がっておるところでございます。例えば、小学校の国語の基礎的な問題、A問題でございますが、正答率が昨年度は全国の平均が62.7ポイント、徳島県が63.3ポイントということで、プラス0.6ポイントで全国22位でございます。これが今年度の同じ小学校の国語のAですと、全国が72.9ポイント、徳島県が70.1ポイント、差がマイナス2.8ポイントで、全国順位が44位というところがございます。

藤田元治委員

それに対する対策をやってきた結果、これなんですか。

草野学校政策課長

学力向上の取組につきましては、これまでも取り組んできたところがございます。平成19年度に再開した全国学力・学習状況調査の結果が実はかなり悪うございまして、それに基づきまして平成20年3月に徳島県学校改善支援プランというものをつくりました。また、これを更に改善をさせる形で、平成24年度末、平成25年3月でございますが、徳島県学校マネジメント・学力向上実行プランという形で学力向上につきましても県としては取り組んできたつもりでございます。

一方、本年度、この結果を受けまして、その原因を特定するとともに、何をすべきかという観点で有識者の方々から御意見を頂きながら迅速に年内までに改善策を取りまとめ、その対応について実施してまいりたいと思っております。

藤田元治委員

決算の委員会ですので、全体予算に占める教育費の割合って、全国的に見て徳島県はどれぐらいなんですか。

栗原教育総務課長

委員の御質問でございますが、申し訳ございませんが、私どもはそういう調査はいたしておりませんので、承知いたしておりません。

藤田元治委員

それは分からないということなんですけど、じゃあ教育委員会の皆さん方は、教育予算が十分あるという認識をされておりますか。今の予算で十分だという思いはありますか。ないからこの結果なんだとか、そういうふうなことはないですか。

草野学校政策課長

藤田委員から、全体の教育予算というお話でございます。

話の発端が学力向上ということでございますので、学力向上の観点から申し上げたいと思いますが、もちろんこれまでも取り組んできたところでございますし、議会からも予算を御承認いただきながら、県としてはベストな予算を組んできたと考えております。

他方、この度の結果でございますので、これをやはりしっかり外部の方に分析していただき、この外部の方には福井県や秋田県の教員をされ、また教育委員会でも勤められた学力向上に知見のある方に入らせていただいております。このような方々に徳島県の実情を見ていただき、何が必要なのかという観点でしっかり検討して、改善策を示してまいりたいと思っております。引き続き努力してまいりたいと思っております。

藤田元治委員

徳島県では、少人数学級の導入であるとか、全国に先駆けていろんなことをやってきた。特にきめ細やかないろんなことをやってきたが、結果が、効果が出せない今の現状。この学力の向上という部分、特にこの全国学力調査においては効果が出せない。

これで、知事が記者会見で、内心では現場では何をやっているのかというふうなことを言われておりましたが、教育委員会、内心でも結構です、何をやってきたんですか。

草野学校政策課長

この結果につきましては、小学校で42番ということで、順位だけで見ますと結果は非常に落ちているということでございます。もちろん危機感も非常に重要に受け止めているところでございますが、客観的な全国を取組の状況も一方ではデータとして見れるわけでございます。これは文部科学省が今年度の調査結果の概況としても発言しているところでございますが、全国的に学力の底上げが進展しているという分析を出しております。

こちらはどうかといいますと、この学力・学習状況調査は全国との比較になりますので、絶対的なポイントでつくわけではございません。あくまでも比較でございます。その点で、各県の平均点が中心、平均からどれくらい離れているのかということ、表引き表といいたいでしょうか、データに落としますと、今の形は平成19年度からでございますが、徐々に、良いほうも悪いほうも中心から得点が分散していたものが、平均から低いほうへぐっと底上げされてきているグラフが出来るものでございます。そういった点を見て、文部科学省としても全国的な学力の底上げが図られているというようなコメントを出しております。

だからいいよというわけではございませんが、データから申し上げますと、単純に全国に分布する47に比べて均等に開いているわけではございません。他県と比べてやはり努力が足りないのだということが今回の結果だと思っております。非常に重要に受け止めております。他県に負けまいとしっかりやってまいりたいと思ひ、その対応策については、繰り返しで恐縮でございますが、他県の目を持っている有識者の方々から御指摘を頂いて、しっかり対応してまいりたいと思っております。

藤田元治委員

今のお話だったら、底上げはされているということで、徳島ももちろん底上げされているのか。

草野学校政策課長

委員御指摘のとおりでございます。

藤田元治委員

主要施策の成果に関する説明書の104ページの中でも、全国学力・学習状況調査等の結果が明らかになった本県児童生徒の課題の解決に向け、各学校の学力向上に関する取組を推進するとともにということで、検証改善サイクルを確立するというふうなことを推進してきたとあるんですけど、今、言われた外部の方々、これは今からなんですね。今までもやってきたんですか。

草野学校政策課長

委員御質問の点でございますが、先ほど申し上げました有識者での検討は、これからの話でございます。

御指摘のありました104ページに掲載しております検証のサイクルにつきましては、これまでの取組の中で、先ほども言及させていただきましたが、平成24年度から徳島県学校マネジメント・学力向上実行プランという形で、各学校がその取組について計画をし、見直して、サイクルの仕組みをつくったものを記載しているところでございます。

藤田元治委員

こうした見直しをやってきて、今回こういう結果になった。この分析はこれからということなんですか。

草野学校政策課長

委員御指摘のとおり、学力向上の観点でつくったものでございますので、こちらの改善点が結果に結び付いていないというところは事実でございます。これをどのようにすべきかということも含めて、有識者の方に御議論いただいているところでございます。

藤田元治委員

こういう結果が出てきたのだから、それを改善していくということをやっていただいて、是非結果も出していただきたい。教育現場として、これをどう自覚して、よく言われる徳島ならではの教育方法をどういうふうにして確立していくのか。

草野学校政策課長

委員御指摘のとおり、いかにこの状況を改善して、徳島ならではの徳島での教育を向上

させていくためにどのようなことをすればよいかというところを念頭に、しっかり取り組んで、検討してまいりたいと思っているところでございます。

藤田元治委員

実際にいつまでに結果を出すんですかということを知りたいわけですが、それは聞きませんので、一つの気付きを与えられたという部分においても、是非改善をしていただきたいなと思います。

これとは全く別の部分で、いじめについて、いつときというか、今も非常に重要な課題であろうかと思っています。新聞紙上では全国的に増えたというふうなことが報道されているんですけど、本県はどういう状況になっているのでしょうか。

小林いじめ問題等対策室長

ただいま藤田委員から、いじめの認知件数についてのお尋ねがございました。

一昨年ですが、平成24年度、大津市での中学生自殺事件が大きく報道されたとき、全国で19万1,000件のいじめが認知されました。それが、昨年度は18万1,000件に減っておりますが、なお多い数です。

なお、徳島県の公立学校におきましては、平成24年度が732件でございました。それが、昨年度は559件に減っております。1,000人当たりになれば昨年度が7.2、一昨年が9.3ということで、若干認知件数は減っております。

藤田元治委員

減っているということで、いろいろな施策をやってきた効果が出ているということでしょうか。

小林いじめ問題等対策室長

この減った理由につきましては、県教委、それから学校での取組の成果もあると思っております。

平成24年度に大きく報道されて以降、昨年度、いじめ防止対策推進法が施行になりました。それをもとに学校ではいろんな取組をしています。子供たち自身のいじめも減ったものとは思いますが、教員がしっかり小さいいじめを見つけた結果であろうと。

ただ、この559件以外にも見つけられていないいじめがあります。今後、精いっぱい、教職員、保護者とともに小さいいじめの芽を発見してまいりたいと思っております。

藤田元治委員

いじめは若干減っているということで、その効果も表れているということなんですが、不登校についてはどうですか。

小林いじめ問題等対策室長

不登校につきましては、全国的に増えております。平成24年度に10万9,000件でしたが、25年度には11万5,700件と、かなり増えております。

本県におきましては、小学生で92名から105名、プラス13名昨年度は増えました。中学校につきましては、ほぼ同様、プラス1の増加になっております。全国に比べて徳島県はそこまで伸びてはいないんですが、やはり小中合わせて638名という不登校の重さを認識しております。なお、高等学校につきましては、ほぼ半減ぐらいの数値で減っております。

藤田元治委員

増えている要因は何なんですか。高校で減っているという要因も。

小林いじめ問題等対策室長

まず、高等学校で減った原因につきましては、平成22年度に300名余りいた不登校が24年度に202名、そして25年度に118名と、ここ三、四年前から3分の1に減ってまいりました。

その原因としては何点か考えられるのですが、23年度より高等学校にもスクールカウンセラーを派遣しております。その効果もあるのではないかと考えておりますし、中高の連携した進路指導、高等学校ですと、特色ある学校づくり、そしてオープンスクール等、学校の方針を示した中、中学校でしっかり指導して高等学校に送れているということもあると思います。なお、一番大きいのは高等学校の先生方の努力のたまものだと思っております。

小学校は増えました。中学校はほぼ前年並みです。実は、徳島県は数年前、全国平均を大きく上回っておりました。それで、不登校をなくすために「不登校対応ハンドブック」という冊子をつくりまして各学校に配付し、重点施策として取り組んでまいりました。そうしたところ、24年度、25年度と、出現率でいえば2年連続で全国平均を下回っております。

小学生が13名増えたことについては、24年度が92名と極端に少なく、ここ5年間では、この105名という数は2番目に少ない数でございます。

藤田元治委員

分かりました。高校ではスクールカウンセラーとか、学校の先生が頑張っていたいているということで、小中も同じようなことだろうと思います。

とにかく、少々勉強ができなくても学校に元気に行くのがまずは一番だろうと思います。そっちのほうの方が重要だろうと思いますので、重点施策として引き続いて頑張っていたきたいと思います。

井川委員

私からは、文化の森のほうの質問をさせていただきます。

会派の研修がございまして、出雲のほうに行かせていただきました。出雲大社の隣に立

派な博物館がございまして、私も人数までははっきり覚えていませんが、かなりの人数の方が訪れるということでございます。それは出雲大社の隣にあつて、出雲観光のついでというか、数も多いのは当然なんですけど、入ってみてすばらしい展示物もありますし、やはり集客力があるなということを感じて帰ってきたところでもあります。

本県の文化の森においても様々な常設展や企画展等々をなさっていると思いますが、ここ数年間の入館者数というんですか、推移を教えてくださいたいと思います。

大竹文化の森振興本部企画振興部長

文化の森は、図書館、博物館をはじめ六つの文化施設が集合した全国でも類を見ない複合施設として平成2年11月にオープンして以降、これまでおおよそ1,800万人余の方に御利用いただいております。

文化の森オープンの翌年は79万人でスタートいたしましたけど、少子高齢化や人口減少の影響もございまして、平成20年度は76万人、25年度は67万人と、ここ数年の入場者数は減少傾向にございます。

井川委員

確かに私も子供が小中学生のときはよく行っておりました。このところ、一緒に連れてというか、ついて来てくれる子もいませんので、全く文化の森のほうに足を向けておりません。確かに、私も年間に何回か行っていましたので、その分も減っているとは思いますが。

とにかく、さっき言っていた出雲のところもそうなんですけど、内容は別として、施設としては、文化の森、決して負けていないと思うんです。いろんな設備があつて、建物も本当に立派でありますし、もっともっと客を呼べるんじゃないかなというところがございます。減少傾向にあるということもございますが、県民の方々が文化の森に行きたいと思うような取組がもっともっと必要じゃないかと思えます。どのような観点で集客を図ろうとしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

大竹文化の森振興本部企画振興部長

行きたいと思っただけの取組についてでございます。

文化の森各館はいつ行っても新しい感動があると言っただけのことを目指して運営しておりますが、入館者数はテーマによってもかなり上下いたします。例えば博物館でありましたら、人文分野はどうしても少なく、自然分野の生き物とか化石でありましたら、展示も子供たちの人気も高く、多くの方々に来ていただけます。美術館も同様で、例えば「どうぶつ集まれ」などと動物をモチーフにした展覧会などは、各年齢層の方々に大変好評でございました。

こうしたことから、テーマと開催時期の検討、娯楽性、新規性、学術性との組合せや展示方法に工夫を凝らすなど、楽しく魅力ある企画になるように努めているところでございます。特に、委員おっしゃっていただきましたように、子供さんを含む家族で来ていただ

くということは、その後の利用にもつながることから大変重要であると認識しております。まず文化の森に来ていただく。そして、公園でも遊べて1日中楽しめるな、また来ようかなと思っていただけるきっかけづくりとしまして、本年度から四季ごとにお祭りイベントを実施しているところでございます。

また、非常に厳しい財政状況の中、よりスケールが大きく見ごたえのある展覧会を実施するために、10月11日から美術館で実施しております三宅克己回顧展では民間企業の文化財団の助成を受けて開催しております。先週の土曜日から華やかにオープンいたしました4県連携事業、四国へんろ展は、徳島新聞社とジョイントで実施しております。

このように、県予算だけでなく様々な資金を活用して、より充実した企画が実施できるように努めておるところでございます。

井川委員

確かに限られた予算の中でやっております。本当に金もない中で大変だと思います。ただ、やはり私としても、もう少し目玉になるような企画展というか、行きたいなと思うような企画展もやっていただきたいし、それにはやっぱりお金もかかるし、民間の力も足りないかんかもわからんと思います。

ただ言えることは、もう少しPRというんですか、広報が足りないのと違うかと。後から、えっ、こんなのやっているのと気付くようなときもありますし、もっと利用者に対してPRがあればいいなと思います。

利用者の利便性の向上に努めていく必要もあると思いますが、これからどのような取組をしていくか、お聞かせいただきたいと思います。

大竹文化の森振興本部企画振興部長

皆様への催し物の周知についてでございますけれども、文化の森6館での行事を集めた情報紙を隔月で発行しまして、県内の公共施設やホテル、コンビニなどで配布しておりますほか、徳島市バス乗り場にはポスターを掲載しますし、新聞の催し欄へも掲載してございます。また、児童生徒を対象にしたようなイベントの際には、保育所や幼稚園、小中学校に、家庭に持って帰っていただけるよう全児童の数だけチラシをお送りしているところでございます。

また、ICTを活用した広報といたしましては、文化の森デジタルコンテンツを活用したホームページや各種イベントの動画配信のほか、ツイッターでも企画やイベントをタイムリーに情報発信しているところであります。

次に、利便性の向上という点につきましてですけれども、例えば図書館では、県内どこにお住まいでも県立図書館の蔵書をインターネットで検索して地元の市町村立図書館に取り寄せ依頼ができるという、ネットワーク図書館システムを構築してございます。インターネットで依頼のあった本は、県立図書館の巡回車が市町村立図書館までお届けするという仕組みになってございます。

また、関心のあるテーマや作家、著作者等を登録しておきましたら、その条件に合った

新着図書情報をメールで受け取れるというようなサービスもさせていただいております。

美術館、博物館、鳥居龍蔵記念博物館では、従来より土日、祝日、長期休業中の小中高生は入場料を無料にしておりますけれども、平成24年9月からは、障がいのある方の常設展、企画展及び高齢者の方の常設展の入場を無料にして、利便性の向上を図ったところでございます。

井川委員

ありがとうございました。私が余り知らなかっただけで、素晴らしい取組をなさっているみたいでございまして、とにかく施設としては本当に素晴らしい施設であると思います。せつかくの施設がもっと県民の皆様に愛されて、お年寄りから子供までみんなが利用できるような施設になるよう、本当に教育委員会、皆さんのお力でどんどんこれからも盛り上げていただきたいと思います。25年の節目ということでございますので、これからはしっかりと県民の皆さんに喜んでいただけるような施設にしていっていただけるよう頑張りたいと思います。以上です。

川端委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時10分）